

第5回八代交通圏タクシー協議会

平成24年9月11日

14:00～

八代市厚生会館 中集会室

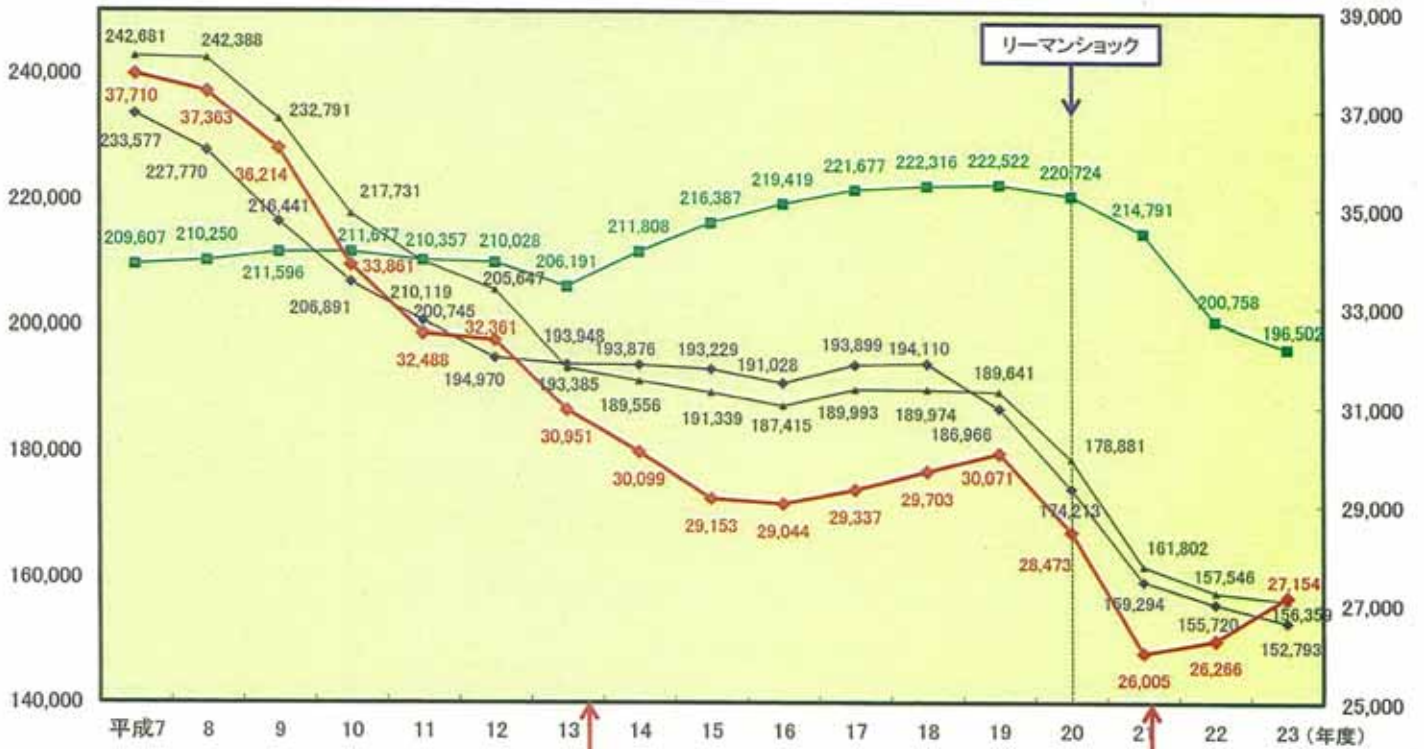
八代交通圏のタクシー事業の状況

全国のタクシー事業の経営状況等の推移（法人）

輸送人員
運送収入
車両数

●輸送人員(万人) ●運送収入(千万円) ■車両数(両) ◆日車營收(円)

日車營收



※日車營收：実働1日1車当たりの運送収入

規制緩和(需給調整規制等)

国土交通省調べ

タクシー適正化・活性化法施行

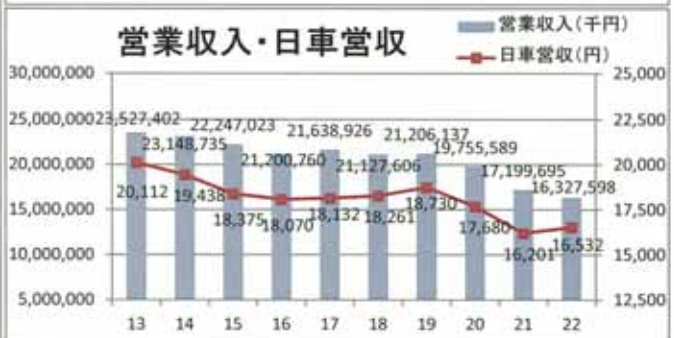
1. 県内特定地域におけるタクシー事業者数・タクシー台数



	熊本交通圏			
	法人タクシー		個人タクシー	タクシー計
	事業者数	車両数		
平成24年8月末	66	1,970	438	2,408
平成14年3月末	69	2,289	514	2,803

	八代交通圏			
	法人タクシー		個人タクシー	タクシー計
	事業者数	車両数		
平成24年8月末	13	290	—	290
平成14年3月末	16	340	—	340

【輸送実績の推移(熊本県)】



年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
期末車両数	3,874	3,905	3,978	4,010	3,978	3,960	3,917	3,774	3,668	3,525
実働率(%)	84.5	84.1	84.6	83.7	81.8	80.8	78.9	78.5	79.5	79.5
実車キロ(千キロ)	73,928	72,763	72,172	67,181	68,500	66,028	63,373	57,002	50,267	47,047
実車率(%)	38.3	38.3	38.9	37.0	39.6	37.8	37.7	36.6	35.2	36.5
輸送回数(千回)	19,793	19,293	18,829	18,076	18,424	18,069	17,270	16,493	14,197	13,309
輸送人員(千人)	30,712	27,055	27,721	25,488	25,670	24,959	24,071	22,219	20,798	18,572
営業収入(千円)	23,527,402	23,148,735	22,247,023	21,200,760	21,638,926	21,127,606	21,206,137	19,755,589	17,199,695	16,327,598
日車營收(円)	20,112	19,438	18,375	18,070	18,132	18,261	18,730	17,680	16,201	16,532

※車両数は法人タクシーのみ。(ただし、福祉車両は含まない)

【輸送実績の推移(八代交通圏)】



年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
期末車両数	339	332	340	337	342	352	352	316	314	304	292
実働率(%)	82.4	80.0	82.6	79.3	80.7	80.1	78.0	79.3	81.7	79.0	58.1
実車キロ(千キロ)	5,862	5,616	5,444	4,546	5,386	5,171	4,917	4,321	4,131	4,140	3,762
実車率(%)	38.9	37.9	37.2	36.1	36.4	35.6	35.3	34.4	34.7	35.6	36.1
輸送回数(千回)	1,885	1,797	1,646	1,450	1,689	1,672	1,560	1,446	1,403	1,374	1,233
輸送人員(千人)	2,722	2,568	2,521	2,096	2,355	2,310	2,154	1,951	1,898	1,856	1,663
営業収入(千円)	1,908,638	1,799,567	1,781,545	1,488,925	1,727,926	1,680,922	1,672,980	1,519,250	1,378,724	1,339,296	1,330,972
日車營收(円)	19,515	18,755	17,892	17,444	17,114	16,738	16,236	15,869	14,883	15,292	17,163

八代交通圏における
特定事業計画等の実施状況

八代交通圏タクシー協議会 地域計画における認定状況

認定事業者数 13者

特 定 事 業		実施事業者数	
		H23.7末現	H24.8末現
(1) タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり		6	6
1	①公共交通機関としての社会的責務を果たすため、「安全・安心で良質なサービスの提供」を遂行すべく、接客マナー向上研修会を実施	0	0
2	②サービス向上のための教育・研修の充実	5	5
3	③地理不案内による乗務員における旅客とのトラブル防止のため、各社における地理教育の徹底	1	1
4	④カード時代に対応した電子マネー、クレジットカード、ICカード決済機等について、すでに導入しているところであるが、さらに導入の促進	0	0
5	⑤「子育て支援タクシー」の導入 保護者の負担を軽減し、安全・安心を与えるよう、保育研修を受けた乗務員によるチャイルドシート等を備えた車両の導入を図り、子供の緊急時や夜間の対応等のサービスの実施	0	0
6	⑥観光・ビジネス等に対応したハイグレード車の導入	0	0
7	⑦高齢化社会における個人需要を増加するために、福祉行政と連携、ユニバーサルデザイン車両の導入促進、バリアフリー対応の教育制度の導入	0	0
8	⑧公共交通機関としての社会的責務を果たす一つの対策として、乗務員登録制度を導入し、更なる優良運転者によるサービス水準をアップすると共に不良乗務員を排除し、良質なタクシーが選択されるような環境創り	0	0
9	⑨優良乗務員、優良事業者を確保するため、他県で実施されているプレミアム制度等の導入	0	0
10	⑩旅客の利便とサービス向上を図るため、各事業者における自社WEBサイトの開設	0	0
11	⑪社内及び法人協会等において、無事故・無違反、苦情等が無い優良乗務員の推薦制度及び表彰制度を促進	0	0
12	⑫公共的な割引制度の充実（具体的には、新幹線乗り継ぎ割引、高齢者割引、共通回数券等）	0	0
(2) 事業経営の活性化、効率化		3	3
13	①勤務体系の見直しなどによる効率性の向上と車当りの生産性の向上	3	3
14	②車両経費の削減	0	0
15	③共同配車センター・システム等の設置	0	0
16	④タクシーチケットの規格統一化・共有化	0	0
(3) タクシー乗務員の労働条件の悪化防止、改善、向上		5	4
17	①賞金制度、乗務員負担制度の見直し及び改善	1	1
18	②デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮	3	3
19	③勤務体系の見直しなどによる長時間労働の短縮	0	0
20	④若年労働者の積極的な雇用の促進	0	0
21	⑤健康診断内容の充実	0	0
22	⑥仮眠室・休憩室等の福利厚生施設の充実	0	0
23	⑦防犯カメラの設置・防犯仕切板の導入等の防犯対策を推進	1	0
24	⑧洗車機の導入	0	0
(4) 安全性の維持・向上		8	9
25	①映像記録型ドライブレコーダーの導入	2	2
26	②デジタルタコグラフの導入	0	0
27	③ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ等を活用した事故防止教育の実施	4	4
28	④アルコールチェッカーの導入	0	0
29	⑤運輸安全マネジメント講習の受講	0	0
30	⑥安全運転講習会の受講	0	0
31	⑦交通事故ゼロ運動等の実施	2	3
(5) 交通問題・都市問題の改善		0	0
32	①主要タクシー乗り場等の街頭指導の促進	0	0
33	②タクシー事業者による交通混雑地域における迷惑防止策の構築と徹底	0	0
34	③国、自治体が進める観光施策、経済政策と連携した新しいサービス事業を促進 それには、国内外の観光客、ビジネス客に対応した新しい観光タクシーを運行することが必要であり、以下の事業を促進することが必要。 ・観光案内ルートの提供 ・乗務員の観光研修・講習会の実施 ・通訳サービスの提供または外国語指差しシートの作成等と車体表示	0	0
(6) 環境問題		12	12
35	①国及び自治体の理解と支援を得ながら、ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入促進	0	0
36	②アイドリングストップ運動を促進	12	12
(7) 防犯・防災対策		0	0
37	①特に、犯罪の発生が多発している都市部における治安維持に協力 その一つに、現在取り組んでいる「子供・老人110番」、「子育て支援タクシー」等々の促進	0	0
38	②その他、自治体等が進める地域の防災・防犯対策に積極的に協力	0	0
		34	34

減車進捗状況

平成24年7月26日現在

ブロック	基準車両数(※)	現在車両数	減車率	現在車両数と適正車両数(上限)との乖離率
北海道	9,140	8,076	11.6%	4.2%
東北	10,387	9,245	11.0%	16.3%
関東	67,890	58,167	14.3%	7.1%
北陸信越	6,762	5,849	13.5%	3.9%
中部	19,345	17,009	12.1%	7.4%
近畿	36,531	32,120	12.1%	2.0%
中国	12,031	11,228	6.7%	12.7%
四国	4,623	4,385	5.1%	9.4%
九州	21,762	19,205	11.7%	8.7%
沖縄	3,616	2,962	18.1%	-0.6%
全国計	192,087	168,246	12.4%	6.9%

※ 特定特別監視地域の指定時における車両数。地域によって指定日は異なるが、H20年7月に指定された地域が多数を占める。

事業再構築の状況一覧

(平成24年7月26日現在)

九州運輸局

運輸局等	基準車両数 ①	事業再構築実施前の車両数 ②	事業再構築削減数 ③			事業再構築実施後の車両数 ④ ②-③	事業再構築実施後の供給力削減状況 ⑤			適正車両数上限；実働率 85% ⑥	適正車両数到達までの不足車両数 ⑦ ④-⑥	事業再構築後の車両数と適正車両数の乖離率 ⑧ (1-⑥)÷④	適正車両数到達までの削減率 ⑨ ((①-④)÷①)+⑦)÷①
			減車数	休車数	合計		削減数 ①-④	削減率 (①-④)÷①					
福岡	福岡交通圏	5,063	5,180	460	79	539	4,641	422	8.3%	4,280	361	7.8%	15.5%
	北九州交通圏	3,270	3,098	153	27	180	2,918	352	10.8%	2,850	68	2.3%	12.8%
	久留米市	712	666	45	0	45	621	91	12.8%	590	31	5.0%	17.1%
	大牟田市	258	214	5	0	5	209	49	19.0%	210	-1	-0.5%	-0.5%
佐賀	筑豊交通圏	517	497	58	0	58	439	78	15.1%	410	29	6.6%	20.7%
	佐賀市	514	488	39	9	48	440	74	14.4%	400	40	9.1%	22.2%
	唐津市	234	223	18	11	29	194	40	17.1%	190	4	2.1%	18.8%
長崎	長崎交通圏	1,525	1,409	109	0	109	1,300	225	14.8%	1,130	170	13.1%	25.9%
	佐世保市	649	596	26	0	26	570	79	12.2%	470	100	17.5%	27.6%
	諫早市	196	184	10	0	10	174	22	11.2%	150	24	13.8%	23.5%
熊本	熊本交通圏	2,399	2,188	122	154	276	1,912	487	20.3%	1,830	82	4.3%	23.7%
	八代交通圏	348	314	11	17	28	286	62	17.8%	240	46	16.1%	31.0%
大分	大分市	962	959	114	0	114	845	117	12.2%	810	35	4.1%	15.8%
	別府市	480	449	34	0	34	415	65	13.5%	350	65	15.7%	27.1%
宮崎	宮崎交通圏	1,139	1,099	47	13	60	1,039	100	8.8%	1,020	19	1.8%	10.4%
	都城交通圏	353	325	30	5	35	290	63	17.8%	250	40	13.8%	29.2%
	延岡市	301	291	14	0	14	277	24	8.0%	280	-3	-1.1%	-1.1%
鹿児島	鹿児島市	2,037	2,026	164	16	180	1,846	191	9.4%	1,430	416	22.5%	29.8%
	鹿児島空港交通圏	428	430	58	8	66	364	64	15.0%	350	14	3.8%	18.2%
	川薩交通圏	218	212	15	2	17	195	23	10.6%	160	35	17.9%	26.6%
	薩摩交通圏	159	125	5	2	7	118	41	25.8%	140	-22	-18.6%	-18.6%
合計	21,762	20,973	1,537	343	1,880	19,093	2,669	12.3%	17,540	1,553	8.1%	19.4%	

八代交通圏における特定事業計画（事業再構築含む）の認定状況

	事業者数 (H24.8.31現在)	申請事業者数	うち 認定事業者数	うち 事業再構築申請事業者数	
				数	割合
法人タクシー	13	13	13	9	69.2%

(法人タクシーのみ)	基準車両数 合計 (H20.7.11)	九州運輸局が示した車両数		認定前減車 合計数	事業再構築に よる減休車合 計数	事業再構築後の 予定車両数	
		実働率 90% <small>(対基準車両数比)</small>	実働率 85% <small>(対基準車両数比)</small>			【削減率】	削減率
八代交通圏	348 両	240 両	230 両	34 両	28 両	286 両	17.8%
		31.0%	33.9%				

	事業者数	認定前に 5%以上 減車	事業再構築後 5%以下 減休車	事業再構築後 5%以上 減休車	うち事業再構築 後 10%以上 減休車
八代交通圏	13 社	7 社	2 社	11 社	11 社

特定事業計画（事業再構築）の状況 （八代交通圏におけるH24.8.31現在の減休車進捗状況）

基準車両数 (H207.11現在)	道路運送法による減車数	事業再構築による減休車計画数	H22											H23										
			5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			
348	34	28	計画	0	0	0	0	11	1	4	1	0	0	2	0	1	2	4	0	0	0	0		
			届出ベース	0	0	0	0	3	0	4	3	0	0	2	1	3	0	3	0	0	0	0	3	
			登録ベース	0	0	0	0	3	0	0	6	1	0	0	3	2	0	4	0	0	0	0	0	

	H23 12	H24 1	2	3	4	5	6	7	8	9	計	進捗率
計画	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	28	
届出ベース	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	28	100.0%
登録ベース	3	0	0	0	0	0	0	2	0		24	85.7%

H24.8月末現在の車両数 290

